

流域委員会の設立根拠と形態に関する基礎的考察

東京工業大学大学院 学生会員 佐野雄紀
総合研究開発機構 正会員 安陪和雄
東京工業大学大学院 フェロー 石川忠晴

1. はじめに

平成 9 年に河川法が改正され、従来の工事实施基本計画の代わり河川整備計画の作成が義務づけられた¹⁾。また、この計画原案の作成にあたっては、図-1 に示すように学識経験者及び地域住民の意見を反映することも併せて義務づけられた。いくつかの水系では学識経験者を主体とする「流域委員会」と呼ばれる組織を設置し、河川整備計画の原案作成を行っている。この組織の目的は河川法の条文（法 16 条 2 の 3）から河川整備計画案作成時に学識経験者の意見を聴くことであると容易に想定できる。しかし、流域委員会という組織名自体は河川法に記載されていない。流域委員会の運営方法は各々の水系を管理する国土交通省の出先機関および都道府県の裁量に任されており、必ずしも統一されていない。一方、米国では、名称上、日本の流域委員会に類型化される Watershed Council (WsC) などの組織が全米各地に設立され流域の環境改善等に対し効果的な役割を果たしている。

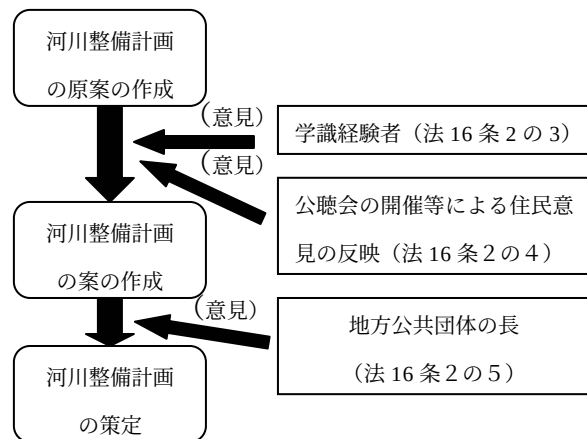


図-1 河川整備計画の策定手続き

2. 研究目的

著者らは、日本の流域委員会について実際に取り組みがなされている複数の事例を分析するとともに、米国の WsC の事例と比較し、現在の日本の流域委員会の位置を見定める検討を行っている。ここでは、日本の流域委員会と米国の WsC との構成員と組織構造について比較検討した結果について報告する。

3. 日本の流域委員会と米国の WsC の構成員と組織構造

1) 日本の流域委員会

日本の流域委員会の取り組みは、日本で一般的に行われている審議会制度を用いた諮問行政の一類型として把握することができる。審議会制度では、構成員は、通常、「学識経験者」という委員資格により審議会を設置した行政機関の長が任命する。審議会制度を用い

キーワード: 河川計画、河川整備計画、流域委員会、住民参加

連絡先: 〒226-8502 横浜市緑区長津田町 4259 TEL: 045-924-5504 FAX: 045-924-5549

た諮問行政は、「行政過程への専門知識の導入、公正の確保、利害の調整、各種行政の総合調整」にその存在理由があるという位置付けがされてきた²⁾。日本の流域委員会の構成員は、河川に関連する各専門分野の研究者を主体とすることが多く³⁾、「行政過程への専門知識の導入」をその主要な目的にしている。

2) 米国の WsC

米国では、WsC の立ち上げにおいて、「利害の調整」が WsC の中で十分可能になるようにステークホルダー（利害関係者）の選定に細心の注意を払う。このため、WsC の構成員は、利害を異にするコミュニティの代表者となる。WsC の構成員は、土地所有者、企業、地方政府、州政府、連邦政府の関係機関等である。また、実際の意志決定に必要とされる「専門知識の導入」のために Technical Advisory Committee(TAC)を小委員会として設置するのが通常である。図-2 に、米国・オレゴン州内でボトムアップ的に設立されている Tualatin River Watershed Council(TRWC)の組織構造を示す⁴⁾。

4. 考察

日本の流域委員会と米国の WsC を比較すると、日本の流域委員会は図-2 の TAC にほぼ該当し、図 2 の中心に位置付けられる STAKEHOLDER GROUP は存在しないことがわかる。諮問行政の観点から日本の流域委員会と米国の WsC を比較すると、前者は、「専門知識の導入」を重視し、後者は、「利害の調整」を重視していることがわかる。ただし、後者は、「利害の調整」を踏まえた意志決定に必要な「専門知識の導入」を TAC で実現している。

なお、日本の河川整備計画の実行段階では、計画内容に関連するステークホルダーと個別に交渉するプロセスが必要となる。これは日本の行政の標準的な執行パターンである。一方、米国の WsC で意志決定された計画の実行段階では、すでにステークホルダー間で利害調整がなされているため、そのようなプロセスは原理的に必要とされない。

参考文献

- 1) 河川整備基本方針・河川整備計画, 国土交通省 河川局情報ホームページ
- 2) 豊島明子：審議会における住民参加の課題, 室井力編, 住民参加のシステム改革, pp198-211, 日本評論社, 2003
- 3) 淀川水系流域委員会ホームページ
- 4) Sergio Antonio Silvia Munoz : COLLABORATION FOR WATERSHED ACTION PLANS-THE WATERSHED COUNCIL EXPERIENCE-, 東京工業大学博士論文, 2003

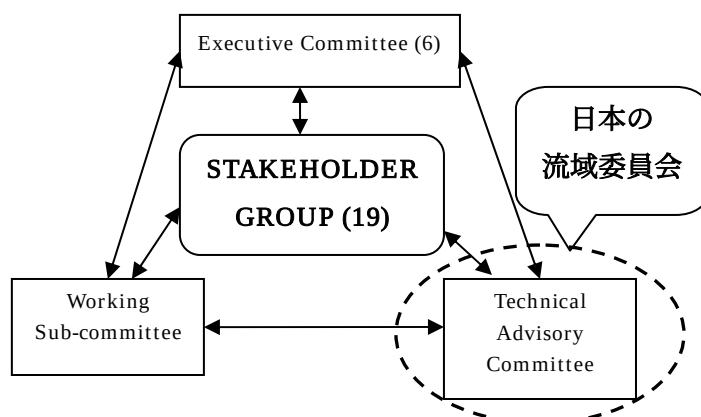


図-2 米国の WsC (TRWC) の組織構造と日本の流域委員会の対応関係